食物アレルギーのある子どもへの配慮

食物アレルギーのある子どもの気持ちに寄り添い、事故を防ぐ

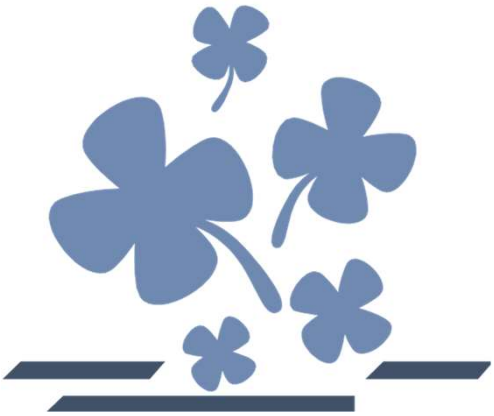

「わがままだと思われないかな」
「自分だけが特別でいやだな
何か嫌なこと言われないかな」
「いじめられたり、
意地悪されたりしないかな」

命を守るための「必要な対応」なのに
子どもはこんな思いをしていませんか？

「命と安全を守る」ことが、最優先です

・食物アレルギーと危険性についての教職員の正しい理解
・緊急時対応について、すべての教職員の共通理解と緊急対応研修

同時に、子どもたち相互の理解やつながりを育むことも必要です

・周りの子どもたちの食物アレルギーについての正しい理解
・仲間の「思い」や「つらさ」に共感できる集団づくりの推進

平成26年度「子どもの命と安全を守る人権教育」調査・研究

大阪府教育センター

1．子どもたちの食物アレルギー　9年で1.7倍に

平成24年12月に東京都調布市で、学校給食終了後に食物アレルギーによるアナフィラキシー・ショック（解説参照）の疑いにより子どもが亡くなるという事故が発生しました。この事故を受けて、食物アレルギー対応については、社会的にも大きな課題として改めて認識されることになりました。

「学校生活における健康管理に関する調査 報告書」（平成25年）によると、児童生徒の食物アレルギーは453,962人（4.5% 平成 16 年の1.7 倍）、アナフィラキシーの既往のある人49,855人（ 0.5% 同 3.4 倍）、「エピペン®」（解説参照）保持者0.3%（前回調査なし）と、これまでの調査に比べて非常に増加していることが明らかとなりました。

文部科学省監修で財団法人日本学校保健会が発行している「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン《令和元年度改訂》」では、「学校給食で発症した食物アレルギー症状の約33.6%は新規の発症でした。小学生以降に初めて食物アレルギーを発症することはまれではなく」とあり、これまで既往のない子どもであっても、突然、新規に発症する場合があるため、**どの学校でも、教職員が食物アレルギーの可能性を意識するとともに、万が一、発症した場合の体制を整えておくことが重要です。**

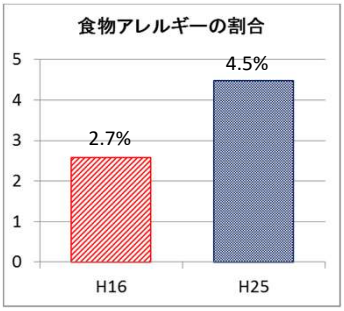

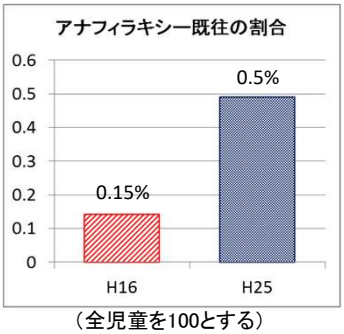

（全児童を100とする）

2．食物アレルギーとは

特定の食物を摂取することによって、皮膚・呼吸器・消化器あるいは全身に生じるアレルギー反応のことをいいます。

食物アレルギーは右図にあるように、あらゆる食物が原因となります。症状は多岐にわたります。じんましんのような軽い症状からアナフィラキシーショックのような命に関わる重い症状まで様々です。注意すべきは、食物アレルギー症状のあらわれた人の10人に１人がアナフィラキシーショックにまで進んでいる点です。（「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」より）

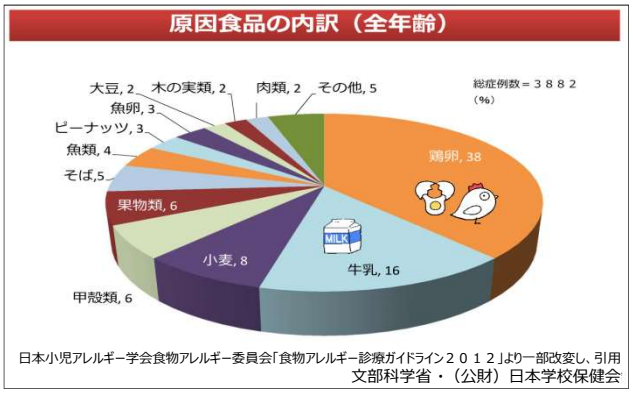

学校におけるアレルギー疾患対応資料（DVD・平成27年）より

解説

アナフィラキシー・ショックとその対応について

アナフィラキシーとは、アレルギー反応により、じんましんなどの皮膚症状、腹痛や嘔吐などの消化器症状、呼吸困難などの呼吸器症状が、複数同時にかつ急激に出現した状態をいいます。（「学校におけるアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン《令和元年度改訂》」より）

血圧が低下して意識の低下や脱力を来すような場合を、特にアナフィラキシーショックと呼び、直ちに対応しないと生命に関わる重篤な状態です。

アドレナリン自己注射薬である「エピペン®」（商品名）を携行している場合には、緊急性が高いアレルギー症状があると判断したタイミングで、ショックに陥る前に注射することが効果的です。

詳しくは、４ページの資料等を参考にしてください。

3．学校・学級で実践されている体制づくり

食物アレルギーのある子どもが在籍する学校園では、子どもの安全を守るために、保護者とも連携しながら、様々な取組みを進めています。（以下は具体例）

◆全教職員の情報の共有として

・保護者の同意を得た上で、職員室の黒板にアレルギーのある子どもの名前と対象の食品を書き出す。
・毎日の給食の除去メニューや代替メニューを職員朝礼で読み上げる。
・「エピペン®」や緊急連絡先を職員室の黒板下にまとめて保管している。
・食物アレルギーのある子どもの「食べてはいけないもの」を教室に掲示している。（担任不在の対応）

◆緊急時の対応として

・危機管理マニュアルを再検討した。（最悪の事態を想定）
・行動マニュアルを全職員に配付している。
・「エピペン®」の使用法についての研修や緊急時の対応シミュレーション研修等を全教職員対象で行っている。

◆保護者との連携

・主治医の診断に基づいた学校生活管理指導表またはそれに準ずるものの提出を依頼している。
・当日、食べさせてよいかどうか疑問が生じたときは、「食べさせない」ことを確認している。
・「学校でできること・できないこと」を明確に説明し理解を求めている。
・保健だより、学校だより、給食だより、献立表等で食物アレルギーの情報を提供している。

4. 子ども、保護者の思い・不安を知る

食物アレルギーのある子どもは、命の危険と隣り合わせの場合が少なくありません。しかし、「命を守るための必要な対応」が「特別扱い」と受け取られることがあります。

食物アレルギーのある子どもやその保護者は、「周囲から特別扱いされていると思われて、それがいじめや差別につながるのではないか」と不安に思っている場合が多くあります。

＜子どもの思い・不安＞

- なぜ、みんなと違うものを食べないといけないの。同じがいいな。
- 自分だけが特別でいやだな。何か嫌なこと言われないかな。
- わがままだと思われないかな。
- まちがって、食べてしまったらどうしよう。
- あのおかず、自分も食べてみたいな。みんなは何でも食べることができていいな。
- クラスで完食をめざして頑張っているのに、自分は何もできないな。
- いじめられたり、意地悪されたりしないかな。

私たちはこれらの不安や思いに寄り添い、安心して学校生活を送れるように、取り組む必要があります。

＜保護者の思い・不安＞

- 食べられないものがあるということで、いじめられたりしないか。
- 周りの子どもたちは、自分の子どもをどう思っているのだろう。
- 命に関わるような重度なアレルギーだから、私たちがきちんと教育しなくては！
- 我が子がアレルギーを理由に自分を嫌いになったりいやになったりしてほしくない。
- 校外学習や修学旅行、子ども会の活動など、食事やおやつは大丈夫かな。
- 友達の家に遊びに行っておやつをいただいたらどうしよう。

「少しぐらい大丈夫でしょ。そんなに心配なら、お弁当を持たせればいいのに…。」

周りの保護者の無理解

「食べる食べないは、自己責任でしょ。よかれと思ってあげたのに。」

周りの保護者の食物アレルギーに対する無理解から、傷つく言葉がかけられることもあります。学級の子どもに合わせて保護者に学校だより、学級通信や給食だより、保健だよりなどで、啓発を行うことも必要です。

5．理解・共感と仲間づくり

人は皆、異なった環境で生まれ、異なった個性・特性を持ち、生活しています。違うからと偏見を持ったり排除したりするのではなく、あるがままの存在を認め合うことで、豊かな生き方をすることができます。

周りの子どもたちが、食物アレルギーについて、友達の命に関わることとして正しく理解するとともに、食物アレルギーの子どもが日々の給食などの場面でどのような思いや不安・つらさ等を持っているのかを知り、それを受けとめていくことで、支え合える人間関係づくり・集団づくりを進めることが大切です。

また、食物アレルギーと好き嫌い（偏食）の違いや、食物アレルギーの危険性については、子どもだけでなく、周りの保護者にも理解を促すことが必要です。また、教職員だけでなく、学校･学年･学級、保護者も含めて、事故を防ぐ安全で安心できる環境づくりを進めていかなければなりません。

◆みんなと同じ様にはできないつらさを理解するとともに、その思いに共感できる感性を養う。

◆他の人の心の痛みを自分のことに引き寄せて考えることができる想像力を育む。

◆互いに配慮し、支え合い、安心して生活できる関係づくりに取り組む。

◆食物アレルギーをはじめとしたアレルギー疾患についての理解を促すとともに、なぜ特別な対応が必要なのかについての理解を深める。

◆最重症の場合は、命に関わることであることを理解し、仲間の命を守る行動について学ぶ。

◆アレルギー疾患のある子どもの保護者からの聞き取りや、栄養教職員・調理員等からの聞き取りを通してその願いや思いを知る。

◆困っている仲間を放っておかない態度と行動力を育成する。

学校で相互理解のために実践されていること

こんなことから
スタートしてみましょう！

「食べてはいけないもの」の掲示
食物アレルギーのある子どもの「食べてはいけないもの」を教室掲示し、本人・周りが意識できるようにする。

食物アレルギーについての日常的な啓発
保健だよりや学校だより、給食だより、献立表等で食物アレルギーの理解のための情報を掲載している。

学級で思いを伝え配膳などを説明
学級開きで食物アレルギーのある子どもの思いについて話すとともに配膳方法など具体的な対応の話をする。

食物アレルギーに関する絵本の読み聞かせ
子どもたちと食物アレルギーについて学び、仲間の理解につなげる
◆「ちかちゃんのきゅうしょく－食物アレルギーのおはなし」（かもがわ出版）
◆「むっちゃんのしょくどうしゃ（アトピーっ子絵本）」（芽ばえ社）
◆「たべられないよアレルギー（保健衛生かみしばい　まいにちげんき！）」（童心社）
◆「ピーナッツアレルギーのさあちゃん（よくわかるこどものアレルギー）」（ポプラ社）

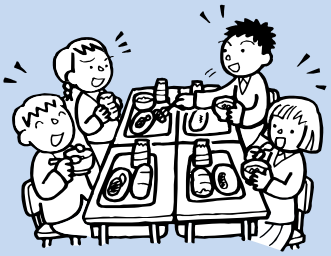

参考資料

◆「学校におけるアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン《令和元年度改訂》」
（公益財団法人日本学校保健会　令和２年）
◆「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン要約版」
（文部科学省、公益財団法人日本学校保健会　平成27年）
◆「学校におけるアレルギー疾患対応資料（DVD）」（文部科学省、公益財団法人　日本学校保健会　平成27年）
◆「学校給食における食物アレルギー対応指針」（文部科学省　平成27年）
◆「今後の学校給食における食物アレルギー対応について　最終報告」
（学校給食における食物アレルギー対応に関する調査研究協力者会議　平成26年）
◆「学校生活における健康管理に関する調査　報告書」
「学校給食における食物アレルギーを有する児童生徒への対応調査結果速報」
（学校給食における食物アレルギー対応に関する調査研究協力者会議資料　平成25年）

平成27年3月
大阪府教育センター
人権教育研究室